

被災中小企業施設・設備整備資金貸付（高度化スキーム） をご利用の皆様へ

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者への対応について】

県内中小企業者の皆様におかれましては、東日本大震災からの地域経済の復旧・復興へのご尽力に対し、心より感謝を申し上げます。

さて、ご利用いただいております被災中小企業施設・設備整備資金貸付（高度化スキーム）につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により返済に対する不安を感じている方は、個別の事情に配慮し柔軟な対応を行いますので、公益財団法人みやぎ産業振興機構までご相談ください。

■ 高度化スキーム貸付の返済に関するご相談

担当窓口：公益財団法人みやぎ産業振興機構 金融支援課

※新型コロナウイルス感染症対策として、遠方への訪問自粛や外部来訪者の出入りを控えている事業者の方に対しましては、最寄りの県合同庁舎等の会場でご相談いただくなど柔軟に対応いたします。

■ 新型コロナウイルス感染症関連の支援策情報

経済産業省より、新型コロナウイルスによる企業への影響を緩和し、企業を支援するための各種施策が情報発信されておりますので、ご案内いたします。

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

検索



または、右のQRコードよりご確認ください。

（施策情報は随時更新されております。）

当機構のHPトップページにおいても、新型コロナウイルス感染症関連の情報を発信しておりますので、ご活用ください。

つないで、ひろがる

検索



または、右のQRコードよりご確認ください。

お問い合わせ先

○公益財団法人 みやぎ産業振興機構 金融支援課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目14-2 宮城県商工振興センター3階

電話 022-225-6636

○宮城県 経済商工観光部 企業復興支援室

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1

電話 022-211-2765